

多賀城民報

題字は池田和京さんにご揮毫いただきました。

日本共産党
多賀城市議団

多賀城市留ヶ谷一丁目11番23号
代表(364)3222
FAX(309)3910

◆弁護士による 法律相談

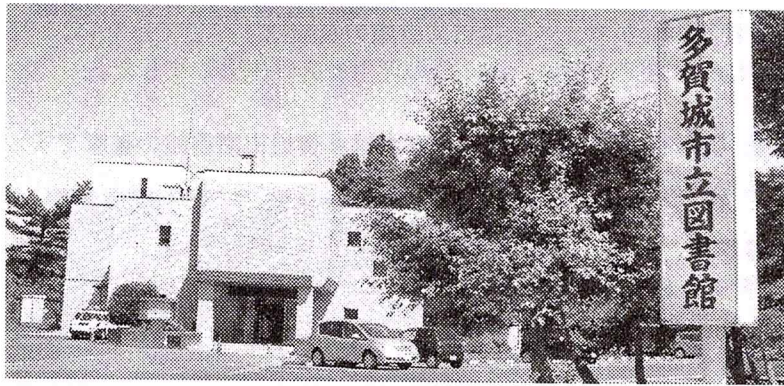
◆申込
電話で予約して下さい。
◆電話
364-3222
◆相談日
7月4日(木)
7月17日(水)
◆時間
午後1:30~
◆場所
旧阿部福商店となり塩釜県民の会事務所

◆議員による 暮らしの相談

電話
藤原益栄議員
368-6623
070-6497-6623
佐藤恵子議員
367-0182
090-2027-9884
柳原きよし議員
368-1883
090-2605-4984
戸津川はるみ議員
090-7528-2

市長「私はツタヤなどと言っていない」

どうする
多賀城の
図書館



藤原ますえい市議 「だったらマスコミに訂正を申し入れよ」

6月18日午前、日本共産党の藤原益栄市議は一般質問をおこない、図書館問題について市長、教育長に質しました。菊地市長は「私は図書館をツタヤに委託するなどと言っていない」「武雄市以外の図書館は見えない」などと答弁。傍聴者から驚きの声が上がりました。

藤原市議は、どういう図書館をめざすかの議論の前に「ツタヤ」などと委託業者名が出てくるのは、「①税金を原資として事業を展開する行政ではあり得ない話だ②住民との共同をすすめるという『第五次多賀城市総合計画』

にも反し、住民合意の阻害要因になっている、③所管は教育委員会であるのに市長はそれを無視した発言である、④2011年新年の片山総務大臣発言を重く受け止めるという教育長答弁(別掲資料参照)からしても、決して容認できないこと、図書館の委託先の市長は「私はマスコミに対して世論形成を図っている」と見られても仕方がない。報道は住民合意の阻害要因になっているのだから、マスコミに訂正を申し入れるべきだ」と

《資料》これが議会での議論の到達点です

【1】片山善博総務大臣(当時)の記者会見(2011年1月5日)
「特に私などが懸念していますのは、本来指定管理になじまないような施設についてまで指定管理の波が押し寄せてあらわれてしまっている、そういうことを懸念していたものですから、改めてその誤解を解いたり本来の趣旨、目的を理解していただくために出したわけです。具体的にどういうことかという、例えば公立図書館とか、まして学校図書館などは、指定管理になじまないと私は思うのです。やはり行政がきちっと直営でスタッフが配置して運営すべきだと私なんかは思うのです。私が鳥取県知事するときもそうしてきました。だけど、じゃあそれが法律に書いてあるかという、必ずしもそうではない。あとは良識とか常識とかリーガルマインドとかですね、そういう世界に入るのだと思うのですけれども、そういうものを喚起したいと思って出したわけでありまして」(2010年12月28日の総務省自治行政局長名の「指定管理者制度の運用について」と題する助言をなせ出したのかについての片山総務大臣の説明)

【2】藤原益栄市議の一般質問(2011年2月24日)
「私は以上の記者会見を読みまして、これは多賀城のために出されたのではないかと思います。本市は少数精鋭等と言って、さらに定員を減らそうとしています。しかも、すべての保育所や社会教育施設、とりわけ片山大臣が触れております図書館等までアウトソーシングしようとしておりまして、一部手直しが始まったとはいえ、アウトソーシングの件費は290万円と見ている「緊急再生戦略構築のための取り組み指針」にまだ固執しております。市長、教育長は、この片山大臣の会見をどのように受け止めたのか、ご回答をいただきたいと思っております」

【3】菊地昭吾多賀城市教育長の答弁(2011年2月24日)
「『公立図書館は指定管理になじまない、行政が直営で運営すべき』という大臣の発言は、総務省のホームページで公開している範囲で目をとおしてございまして、重要な提起であると受け止めております。現段階で、まだ市立図書館の運営改革に関しましては具体的な検討には着手してはおりませんが、今後の検討に当たっては十分留意が必要であると考えております」

図書館をツタヤに任せて良いのか

——「新図書館を考える市民のつどい」のご案内
日時：6月30日Pm2:00～ 場所：市民活動サポートセンター

「図書館に民の力を得て東北随一の文化拠点を實現」と理解する以外にない▼「東北随一の文化拠点」とは何だろう。各県に県図書館もある。市がそれを凌ぐ図書館を造れるはずがない。結局、武雄市のように、東北で一番よそからお客さんと呼べる図書館ということ▼だが、図書館は集客施設か。市の図書館はまず市民のためにあるのではないのか。図書館のスローガンはたとえば「読書日本一」のまちづくりではないのか。市長の言はしはともおかし。18日、理由の一端が明らかに。何しろ、武雄市以外の図書館はひとつも見えていなかったのだ。

東風城月

18日「図書館をにぎわい創出の手段と考えるのではなく、図書館らしい図書館を追求する中で、結果的に賑わい創出にも貢献するというのが図書館問題での正しい接近の在り方」と質した

▼市長の答弁は「そのように考えている」と極めて常識的なもの。だが「図書館をまちの中核に据え、民の力を得て、東北随一の文化拠点を實現してゆく」(5/29全員協議会での菊地市長挨拶)とも▼市が駅前直営店を経営するなど誰も思わないから、企業誘致のことをことさら「民の力を得て」などと言ふ必要はない。だからこれは「図書館に民の力を得て東北随一の文化拠点を實現」と理解する以外にない▼「東北随一の文化拠点」とは何だろう。各県に県図書館もある。市がそれを凌ぐ図書館を造れるはずがない。